令和５年５月１２日

保護者等各位

福岡県立八幡中央高等学校長

令和５年５月８日以降の新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日ごろから本校の教育活動に対し、御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、５月８日（月）付けで新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の５類感染症に移行するに伴い、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改正されました。これを踏まえ以下の対応を講じてまいります。御理解・御協力お願いいたします。

記

１ 学校での感染予防策について

・ 「換気」「手洗い等の手指衛生」「咳エチケット」等の感染防止の対策を実施します。

・ 給食において、「黙食」は必要としません。

※ ただし、感染が流行している場合などには、活動場面に応じて「発声や会話を控えること」「身体的距離を確保すること」等を一時的に講じることがあります。

２ 登校判断について

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには登校を控えてください。また、発熱等の症状が見られる場合は帰宅し、症状がなくなるまでは自宅で休養してください。いずれの場合も「病気による欠席」となります。

なお、新型コロナウイルス感染の疑いのための病院受診は「出席停止」となります。（陰性でも可）

３ 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合の出席停止期間について

・ 出席停止期間は「発症後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」となります。

・ なお、出席停止解除後、発症から１０日が経過するまでは、マスク着用を推奨します。